

平成２７年度 天草地域自立支援協議会 会議録

日 時：平成２８年２月２３日（火）

午前１０時００分から

場 所：天草市民センター 大会議室

司会：天草市 福祉課 大西

１．開 会

司会より

会長、副会長選任 会 長：天草市 福祉課 磨田課長

副会長：苓南寮 金澤施設長

２．天草地域自立支援協議会会長 挨拶

天草市 福祉課 磨田課長

国におきましては障害者総合支援法が平成２５年４月１日より施行されておりますが、平成２７年４月に「福祉・介護職員の処遇改善」、「障害児・者の地域移行・地域生活の支援」及び「サービスの適正な実施等」を基本的考え方とした、障害福祉サービス等報酬改定がっております。

また、平成２８年４月１日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されますが、市町村及び事業所におきましては対応が必要となってきます。

本日は、平成２７年度の協議会の取組み状況や、各部会からの報告等についてご協議いただき、意見の交換、情報の共有を図りたいと思います。

３．議 題

（１）天草地域自立支援協議会活動状況報告について

①天草市 濱崎より協議会の概要説明及び会議の開催状況並びに定例会の報告

②星光園 高橋より計画相談部会の活動状況及びサービス等利用計画の作成状況について報告

③第２はまゆう 辻川より地域生活部会の活動状況について報告（痰吸引・経管栄養等を必要とする障害児・者への居宅介護支援に関する検討）

④リンク 荒木より地域生活部会の活動状況について報告（精神障がい者の地域移行支援について）

⑤天草整肢園 平井より相談支援事業件数について報告

（１）の報告についての質問。

白い雲の会 堤田

Ｑ：サービス利用計画の作成状況で、支援が必要とされる方の把握漏れはないのか？

天草市 濱崎

Ａ：漏れはない。福祉サービスを利用される方は必ず作成が必要。

（２）地域生活支援拠点等の整備について

県庁 障がい者支援課より、別添資料を基に説明。

(2) についての質問

磨田 会長

Q：地域生活支援拠点等を整備したという報告が必要なのか？

障がい者支援課

A：報告は必要なし。各市町村の障がい福祉計画の進捗状況で確認する。

やじろべえ 柴田

Q：グループホームで常に空き部屋を確保しておくのは難しい。部屋の維持費がかかる。365日対応は厳しい。

障がい者支援課

A：複数の事業所で連携して確保してもらえばよい。

白い雲の会 堤田

Q：拠点となったところに手厚い補助金等があってもいいのではないのか？拠点を整備しても報告だけでいいのか？365日対応は厳しい。

障がい者支援課

A：新たな補助制度等は示されていない。拠点等を運営することに対し、新たな報酬が得られるものでもない。新たな情報が国からあればお伝えしていく。

天草地域家族会 森 会長

Q：拠点を作るのはいいが、ネットワークの構築も必要なのでは？

障がい者支援課

A：地域生活支援拠点等の整備に関しては、各市町の障がい福祉計画を作成する際に、昨年の自立支援協議会での計画承認の前提があるということのを頭に置いていただきたい。

天草市 大西

Q：面的整備とは、複数の事業所で1つという考えでいいのか？

障がい者支援課

A：お考えのとおり

天草市 大西

Q：協議をおこなったが整備にいたらなかったでもいいのか？

障がい者支援課

A：良いが、障がい福祉計画に目標を計上しているので説明は必要になってくると思われます。

(3) 障害者差別解消法について

県庁 障がい者支援課より、別添資料を基に説明。

(3) についての質問なし

(4) その他

要望、質問等なし

4. 閉 会 (11時30分)